



みどり
水土里ネット
宮田用水

大地を潤し四百年

広報

宮田用水

No.47

発行所 宮田用水土地改良区
〒492-8211
愛知県稲沢市稲沢町北山178番地
電 話 (0587)32-4151(代表)
F A X (0587)21-7027
http://www.miyatayousui.or.jp/
発行人 理事長 恒川 宣彦
編 集 庶務 課



国営総合農地防災事業新濃尾二期地区 黒岩工区宮田導水路改修工事

目次

- ・ ごあいさつ…………… 2
 理事長 恒川宣彦
- ・ 新年度を迎えて…………… 3
 愛知県土地改良事業団体連合会 会長 神谷金衛
- ・ 国営事業の実施状況について…………… 4
 新濃尾農地防災事業所 所長 國安法夫
- ・ 国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の実施状況…………… 5
- ・ 通常総代会議案…………… 6
- ・ 平成26年度予算…………… 7
- ・ 財務状況の公表…………… 8
- ・ 平成26年度賦課金・決済賦課金について……………10
- ・ 平成26年度取水計画表……………12
- ・ 県営事業実施状況……………12

◎受益面積及び組合員数

(平成25年11月1日現在)

市 町 名	一宮市	稲 沢 市	津 島 市	名 古 屋 市	清 須 市	愛 西 市
受益面積 (ha)	1,816.5	1,915.9	412.1	473.4	133.8	140.0
組合員数 (人)	9,516	7,497	1,214	2,129	999	512
市 町 名	北名古屋市	あま市	蟹江町	大治町	計	
受益面積 (ha)	6.9	743.3	102.7	88.7	5,833.3	
組合員数 (人)	85	3,383	621	593	26,549	



ごあいさつ

宮田用水土地改良区

理事長 恒 川 宣 彦

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃は、当改良区の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度は地球温暖化による影響か、世界各地で異常気象や災害のニュースの映像を目にしました。日本においても、7月末の中国地方での豪雨災害、9月15日から17日にかけて台風18号とその影響を受けた秋雨前線による大雨、暴風、突風災害が各地で起こり、大変な被害をもたらしました。当改良区においても非常配備体制を引き、警戒にあたりました。台風は豊橋市付近に上陸し、稲作に大きな被害が出る覚悟もしましたが、県の作況指数は102のやや良となり、胸をなで下ろしました。

さて、今年度の通水状況ですが、犬山頭首工からの取水をすでに開始しております。受益地区全域に配水するよう最大限の努力をしますが、与えられた取水量には限りがあり、ほぼ全域で時間割による「番水制」を実施しなければなりません。組合員の皆様には大変なご苦勞と不自由を強いることとなりますが、何卒ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

次に3月4日に通常総代会を招集し、平成26年度予算案を始めとする16議案を可決成立させていただきました。大変厳しい財政状況の中ではありますが賦課金におきましては据え置きとし、引き続き経費削減に努力してまいります。平成26年度一般会計収支予算は、総額6億7,376万円余で、対前年度比108.8%、額にして5,454万円余の増額となっております。

他議案では、再生可能エネルギーを積極的に活用する観点から、中央管理所屋上に太陽光パネルを設置し、今年度より発電事業を行うことに伴う定款変更及び特別会計をお認めいただきました。

また、国営土地改良事業「濃尾用水地区」「新濃尾地区」計画変更に伴う同意につきましては、お一人お一人のご署名や、推進委員を始めとする配布・回収作業での多大なご協力により成し遂げることができました。同意率においても法律上の2/3を上回ると聞いており、改めて深く感謝申し上げます。

その国営総合農地防災事業「新濃尾二期地区」の進捗状況については、宮田導水路9.8kmの改修工事を行っております。平成25年度は中般若、宮田、黒岩各工区にて水路改修、併せて中央管理所の耐震補強を行い、平成27年度通水からは、いよいよ本体施設での供用を開始できる予定であると聞いております。今年度改修する未改修区間もわずかとなりましたが、早期完了に向け努力してまいります。

県営土地改良事業では、地域用水環境整備事業や地盤沈下対策事業など4事業6地区について、関係機関と連携しながら継続・実施してまいります。

最後に、土地改良区の使命達成に向け役職員一致協力し、あらゆる課題を解決すべく努力をしてまいりますので、組合員皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年度を迎えて



愛知県土地改良事業団体連合会

会 長 神 谷 金 衛

若葉薫る季節となりましたが、恒川理事長はじめ組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素から土地改良事業の推進につきましては、格別のご支援、ご協力をいただいております。厚くお礼申し上げます次第であります。

ご承知のとおり、先人達の努力の結晶である農業・農村を巡っては、農産物価格の低迷に加え、担い手の減少や65歳以上の高齢農家に頼らざるを得ない危機的な農業構造であり、更には、2月にシンガポールで開催されたTPP協定交渉では、「重要5項目」の関税撤廃の例外は、合意は得られず、日本の農業を取り巻く状況は不安定のままであります。

さて、国の平成26年度予算案は、3月20日に成立し、農林水産関係予算は2兆3,267億円で、2年連続の増額となり、対前年度比101.3%、平成25年度補正予算を含めると120.0%となっております。

こうした国の動きを受け、愛知県におきましても、厳しい財政状況の中、25年度2月補正と、26年度当初予算を合わせ、約177億円が確保され、25年度当初予算に比べますと122.8%となっております。

貴土地改良区の管理されている宮田用水は、400年前の江戸時代から脈々と受け継がれた農業用水として、尾張平野を連綿と潤し続け、現在も、一宮市を始めとする8市2町の水田へと水を届け、地域農業の発展にはなくてはならない貴重な用水です。

しかし、現在まで農業を支えてきました農地や農業水利施設などの農業生産基盤は、老朽化の進展が大きな問題となっており、用水の安定供給への不安、転作作物の転換への影響など、厳しい農業構造と相まって、安定した農業経営の確保に大きな支障が生じるばかりでなく、農村地域の災害発生リスクの増大など、防災面からも早急な対応が求められてきております。

貴土地改良区におかれましては、平成10年度から国営土地改良事業「新濃尾地区」として、犬山頭首工の改修、幹線用排水路の分離工事や、排水路の整備工事を実施され、また、平成19年度からは「新濃尾二期地区」として、宮田導水路の改修工事が実施されております。これらの工事が着実に完成し、進捗しておりますことは、大変喜ばしいことでもあります。

また、平成27年度着工予定の国営施設機能保全事業「尾張西部地区」にあたって、3月の総代会で実施に伴う着工意思の表明が議決されました。今年度は、事業化に向け、同意徴収など様々なご活動があるかと存じあげます。

終わりあたりまして、宮田用水土地改良区が、今昔、脈々と受け継がれている農業用水として貢献するとともに、大都市近郊の土地改良区ならではの取り組みとしての“都市との共生”を図りながら地域に大きく寄与される模範的な土地改良区として、ますます繁栄されますようお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



国営事業の実施状況について

新濃尾農地防災事業所

所 長 國 安 法 夫

宮田用水土地改良区の組合員の皆様には、日頃より、国営事業の推進につきまして多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国営新濃尾土地改良事業は、平成10年度に事業着手して以来、順調に進捗してまいりました。新濃尾（一期）地区で改修した大江排水路については、宮田用水土地改良区により適切に管理していただいております、農業生産や農業経営の安定、地域の安全・安心に寄与しているところであります。

平成25年度は、平成20年度から開始した宮田導水路の改修工事を鋭意推進してまいりました。土地改良区の皆様を始め、扶桑町、江南市並びに一宮市の地元の方にご協力いただき、全体9.8kmのうち平成25年度までに約9.3kmの用水路を改修し、上流区間では、扶桑町地内の1号サイホンの上流部の流入水槽及び取付水路工事（約13m）、下流区間では江南市中般若、草井町地内の用水路（約460m）、江南市宮田町地内の用水路（約210m）、中央管理所地点の黒岩調整池の一部、その下流部の浅井暗渠の補修工事（約350m）を実施しました。また、宮田用水の主要管理施設である中央管理所の耐震補強工事等も行いました。

平成26年度予算につきましては、皆様のご支援により25年度補正予算と合わせて1,970百万円の予算を確保することができました。平成26年度の宮田導水路の主な改修工事は、1号サイホン上下流取付水路工事（扶桑町山那及び江南市中般若町地内）、江南中般若工区、江南宮田工区（江南市中般若町及び宮田町地内）、大工郷暗渠部（江南市小脇・小松町地内）の用水路改修工事及び黒岩調整池の改修を行う予定です。これらの工事が完成しますと、宮田導水路の用排分離が完了し、平成27年度には改修された新たな水路で通水することになります。

また、現在進めている計画変更については、平成26年夏頃の変更計画確定に向け、今後とも関係機関と連絡を密にして、必要な手続きを進めてまいりますので、引き続き土地改良区の皆様のご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

更に、事業所と致しましては、より一層新濃尾土地改良事業を推進するため、また土地改良事業の重要性を広く認識して頂くためにも、引き続き土地改良区が実施する田んぼの環境学習会に参加したり、水路の清掃活動を行うクリーン作戦や事業所広報誌「リフレッシュ濃尾用水」の発行等を通じて、農業や農業用水の大切さ、土地改良区の役割等について地域の皆様のご理解をいただき、環境教育、広報活動等についても、土地改良区と連携を図りながら、今後も積極的に取り組むたいと考えております。

最後になりましたが、宮田用水土地改良区の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げますとともに、引き続き新濃尾土地改良事業の推進にご支援賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と致します。

◇国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の実施状況(宮田導水路)◇



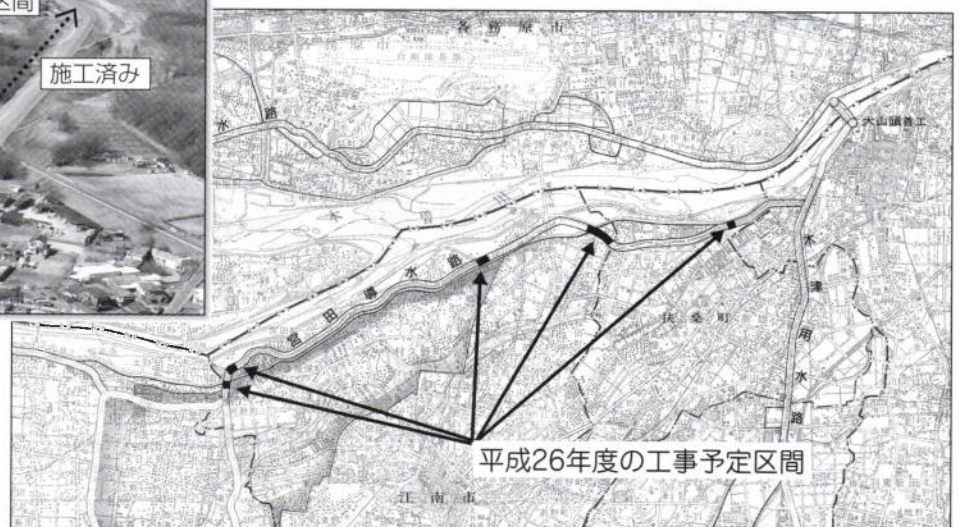
江南市中般若町～草井町地内で延長461mの改修工事を行いました。
引き続き、未施工区間の上流部水路を改修する予定です。



江南市宮田町地内で本郷暗渠を含む延長211mの改修を行いました。

○平成26年度工事予定

平成26年度は扶桑町、江南市、一宮市地内において宮田導水路の改修工事を行います。
周辺住民の皆様には、工事期間中の交通規制等、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



◎通常総代会議案

平成26年3月4日開催の通常総代会で次の各議案が審議可決されました。

- 第 1号議案 宮田用水土地改良区定款の一部改正について
- 第 2号議案 国営施設機能保全事業「尾張西部地区」の実施に伴う着工意思の表明について
- 第 3号議案 宮田用水土地改良区維持管理計画書の一部改正について
- 第 4号議案 平成25年度一般会計収支補正予算について
- 第 5号議案 平成25年度特別会計収支補正予算について
- 第 6号議案 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第 7号議案 平成26年度組合費の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 8号議案 平成26年度一般会計収支予算について
- 第 9号議案 平成26年度工事施行について
- 第10号議案 平成26年度一時借入れについて
- 第11号議案 平成26年度取引金融機関について
- 第12号議案 平成26年度決済金の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第13号議案 平成26年度決済金特別会計収支予算について
- 第14号議案 平成26年度職員退職給与特別会計収支予算について
- 第15号議案 平成26年度発電事業特別会計収支予算について
- 第16号議案 事業費積立基金運用について



平成26年3月4日開催 通常総代会で
議長を務める横江総代



平成26年3月4日開催
通常総代会

永年勤続者表彰

○治水委員として長年事業の推進に尽くした功績大なるものと認められ表彰されました。

治 水 委 員 柴 垣 利 明 (15年) 平成26年3月4日表彰

○平成26年3月24日 愛知県土地改良事業団体連合会総会に於いて

愛知県土地改良事業団体連合会長表彰 会 計 課 係 長 三 輪 和 義 (15年)

◎平成26年度予算

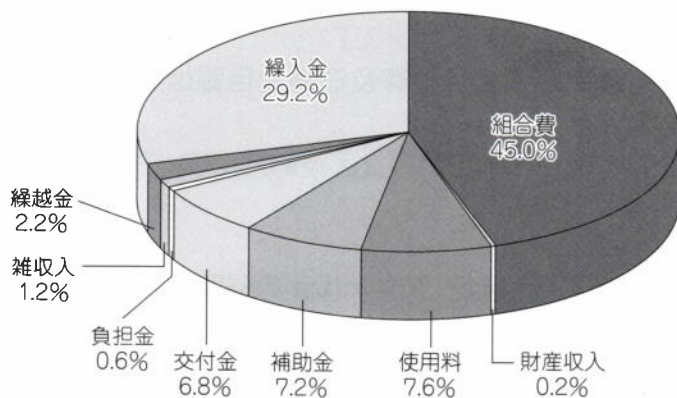
通常総代会で議決された本年度予算は次のとおりです。

【一般会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 組 合 費	303,396,000	1. 事 務 費	328,537,000
2. 財 産 収 入	1,149,000	2. 選 挙 費	6,000
3. 使 用 料	50,970,000	3. 維 持 管 理 費	247,916,000
4. 補 助 金	48,714,000	4. 災 害 復 旧 事 業 費	301,000
5. 交 付 金	45,900,000	5. 財 産 費	19,443,000
6. 寄 付 金	1,000	6. 借 入 金	2,011,000
7. 負 担 金	4,000,000	7. 諸 費	22,582,000
8. 雑 収 入	7,947,000	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	13,273,000
9. 借 入 金	1,000	9. 拠 出 金	14,700,000
10. 繰 越 金	15,000,000	10. 繰 出 金	20,000,000
11. 繰 入 金	196,691,000	11. 予 備 費	5,000,000
合 計	673,769,000	合 計	673,769,000

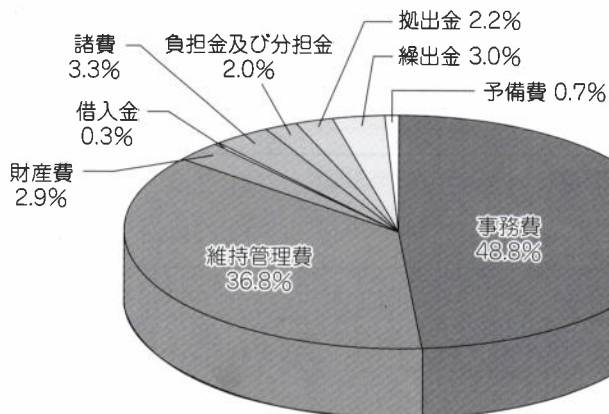
平成26年度予算

収 入



平成26年度予算

支 出



【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 決 済 金	133,912,000	1. 積 立 基 金	133,145,000
2. 積 立 基 金 収 入	7,077,000	2. 諸 費	7,844,000
3. 繰 入 金	157,911,000	3. 繰 出 金	157,911,000
合 計	298,900,000	合 計	298,900,000

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 金 手 当	340,750,000
2. 積 立 基 金 収 入	1,520,000		
3. 繰 越 金	319,230,000		
合 計	340,750,000	合 計	340,750,000

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,200,000	1. 繰 出 金	1,200,000
合 計	1,200,000	合 計	1,200,000

◎財務状況の公表

平成24年度宮田用水土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成25年10月16日開催の臨時総代会において承認されました。

本誌に掲載することにより、宮田用水土地改良区規約第47条に規定する財務状況の公表といたします。

●平成24年度決算 (平成25年10月16日 臨時総代会で承認)

【一般会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 組 合 費	302,123,900	1. 事 務 費	309,574,943
2. 財 産 収 入	10,125,574	2. 選 挙 費	4,418,951
3. 使 用 料	51,276,947	3. 維 持 管 理 費	367,585,849
4. 補 助 金	35,342,935	4. 災 害 復 旧 事 業 費	72,123
5. 交 付 金	60,300,000	5. 財 産 費	732,822,863
6. 寄 付 金	0	6. 借 入 金	2,008,400
7. 負 担 金	302,710,000	7. 補 助 費	58,800
8. 雑 収 入	5,654,381	8. 諸 費	15,817,025
9. 借 入 金	0	9. 負 担 金 及 び 分 担 金	14,808,176
10. 繰 越 金	33,995,305	10. 拠 出 金	19,380,000
11. 繰 入 金	680,454,162	11. 予 備 費	0
合 計	1,481,983,204	合 計	1,466,547,130

※収入、支出差引残金 15,436,074円は、平成25年度へ繰越

【特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 決 済 金	142,434,600	1. 積 立 基 金	124,916,000
2. 積 立 基 金 収 入	10,910,594	2. 決 済 金 徴 収 交 付 金	1,259,708
3. 繰 入 金	140,853,970	3. 還 付 金	2,392,100
		4. 繰 出 金	140,853,970
合 計	294,199,164	合 計	269,421,778

※収入、支出差引残金 24,777,386円は、事業費積立基金（維持管理補償費）として預金

●平成24年度財産目録 (平成25年5月31日 調製)

資 産		産 金 額 (円)	負 債		債 金 額 (円)
摘 要			摘 要		
1. 流 動 資 産		3,181,910,223	1. 長 期 負 債		16,000,000
2. 固 定 資 産		654,965,608	2. 短 期 負 債		3,066,416,535
資 産 合 計		3,836,875,831	負 債 合 計		3,082,416,535



〔決算監査 書類検査〕



〔決算監査 現地検査〕

監 査 結 果 報 告

宮田用水土地改良区の平成24年度決算監査として、平成25年7月31日に、業務、会計及び財産の状況について監査をした結果、適正なものと認められるので、定款第21条第1項の規定に基づき報告する。

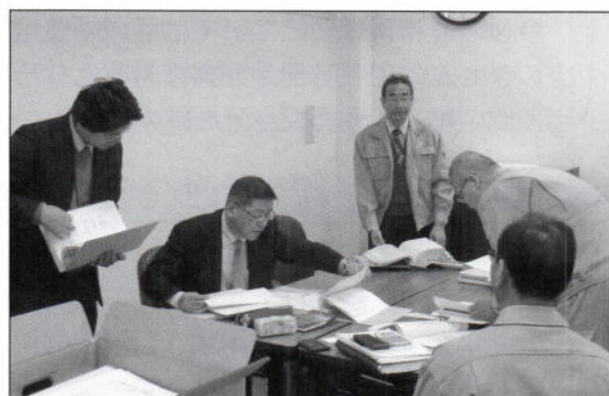
平成25年7月31日

総括監事 近 藤 正 春
 監 事 伊 藤 博 國
 監 事 青 井 源 八 郎
 監 事 星 野 昭
 監 事 浅 野 富 士 男

◇土地改良区検査が実施されました◇

平成26年2月24日～28日の5日間、土地改良法第132条に基づく土地改良区検査が実施され、農林水産省の土地改良区検査官による検査を受けました。

平成23年度から平成25年度までの会計及び経理状況、定款規約等の土地改良区組織運営について検査され、口頭での講評はありましたが検査結果については、後日書面で送付される予定です。



◎平成26年度賦課金・決済賦課金について

平成26年度賦課金・決済賦課金は、通常総代会で下記のとおり決定しました。

(1,000㎡当たり)

賦 課 金	5,240円
決 済 賦 課 金	334,780円

●賦課金がかかります

- 用水利用の有無に関わらず区域内農地（登記・田）に賦課金がかかります。
- 農地を異動し、旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条）が生じますので、納め忘れがないようご注意ください。
- 賦課基準は**毎年4月1日現在の土地を対象**に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご連絡下さい。
- 土地区画整理事業施行中は農地（田）として利用されていなくても賦課金がかかります。事業中の転用（埋立含む）をされる場合は、決済の手続きをされないとそのまま賦課金の対象となります。

●組合員の資格取得・喪失の届出について

下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますから、当改良区の徴収課、又は、市町農業委員会及び市町担当課に所定の用紙がありますので手続きをして下さい。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地（田）の喪失又は取得した場合（農地（田）の異動、売却、譲与等）
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

●農地（田）に異動があったときは、当改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、或いは登記の完了により改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

●決済賦課金とは

今後の維持管理費については区域内農地が減少しても、用水路及び樋管等の維持管理費は減少しませんので残存農地が負担過重とならないよう農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について

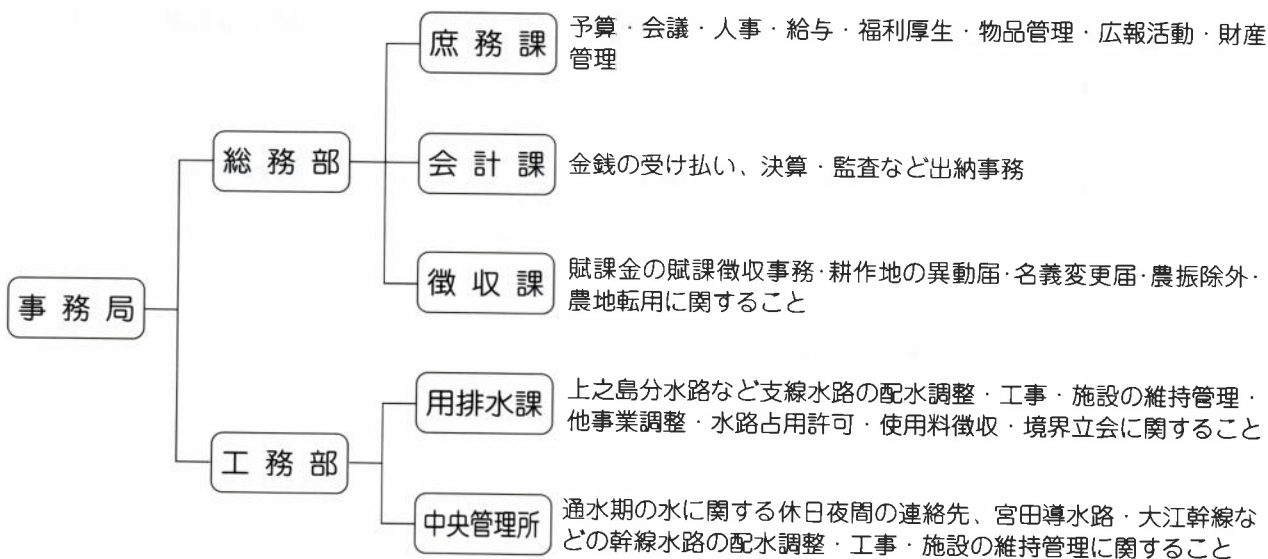
- 田を宅地、その他に転用される場合、又は畑に変換される場合には、決済賦課金（維持管理補償費）が賦課されます。
- 公共事業（道路、学校用地、公園、河川、水路等）用地として転用される農地（田）についても決済賦課金が賦課されます。

便利な口座振替をご利用下さい

1. 宮田用水が徴収事務を行っている以下の地区については、口座振替がご利用できます。
一宮市・稲沢市・愛西市（旧佐織町）・蟹江町・北名古屋市（旧西春町）
名古屋市（港区・中川区・西区）
2. 口座振替のお申し込みについては、口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑（届出印）をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。口座振替依頼書は宮田用水及び愛知西農業協同組合本支店、なごや農業協同組合本支店、またゆうちょ銀行専用の自動払込利用申込書は宮田用水及び郵便局に用意してあります。
3. 口座振替のできる取扱金融機関は次の通りとなっております。
愛知県内の農業協同組合・三菱東京UFJ銀行・大垣共立銀行・尾西信用金庫・ゆうちょ銀行

※賦課金等についてのお問い合わせは直接宮田用水徴収課までお願いします。

◇事務局機構図◇



勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで

中央管理所では、4月7日～10月14日まで土日祝日夜間、職員が常駐しています。

※ 常駐期間の終期は、水利用状態により変更する場合があります。

お く や み

治水委員 木村 稔氏が去る平成25年12月19日にご逝去されました。

生前土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに深く感謝を申し上げ、謹んでご冥福をお祈り致します。

平成26年度宮田用水取水計画表

(単位：m³/秒)

期 別	宮 田 元 枳	大江幹線水路	奥村幹線水路	新般若幹線水路
4/7 ~ 4/20	5.38	3.88	0.50	1.00
4/21 ~ 5/25	19.89	13.65	2.88	3.36
5/26 ~ 6/4	26.03	16.09	4.54	5.40
6/5 ~ 10/15	25.64	15.71	4.54	5.40

※下記緊急時の場合は、犬山頭首工において取水門の全開処理を行うため、通水をストップすることがありますので、ご承知おき下さい。

- ①地震発生の際、震度5以上の場合
- ②N T T回線が寸断された場合
- ③木曾川増水時、洪水量が3,000m³/秒を超えた場合



1. 地域みんなの水です。排水路等に無効放流のないようバルブ操作をお願いします。
2. 番水制によるかんがい地区は時間割表に基づき引水し、持ち時間終了後は必ず止水して下さい。
3. 水路にゴミを捨てない。また、捨てる人を見かけたら注意をお願いします。

◆ 県営事業実施状況 ◆

宮田用水土地改良区管内で実施されている県営事業は下記のとおりであります。今後も早期完成をめざし、積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関並びに関係地域のご協力とご理解をお願い申し上げます。

進捗状況

地 区 名	総事業費 千円	総事業量 m	25年度迄の 事業費 千円	25年度迄の 事業量 m	26年度 事業費 千円	26年度予定 事業量 m	進 捗 率 %	着工年度
水質保全対策事業 新般若井筋地区	1,473,860	2,436.0	1,452,479	2,435.6	7,000	事後調査一式	98.5	H11
用排水施設整備事業 菅津井筋長牧地区	1,888,000	2,247.7	1,223,566	1,899.2	100,000	110.0	64.8	H21
地盤沈下対策事業 小池用水地区	2,866,000	5,118.0	2,764,565	5,023.8	100,000	80.0	96.5	H11
水環境整備事業 大江川3期地区	344,000	利用保全施設等 一式	267,925	利用保全施設等 一式	17,000	利用保全施設等 一式	77.9	H22
水環境整備事業 大江川4期地区	579,000	利用保全施設等 一式	28,500	—	45,000	利用保全施設等 一式	4.9	H25
水環境整備事業 宮田導水路1期地区	204,800	利用保全施設等 一式	45,985	利用保全施設等 一式	45,000	利用保全施設等 一式	22.5	H24
水環境整備事業 菅津地区	316,000	利用保全施設等 一式	52,000	利用保全施設等 一式	100,000	利用保全施設等 一式	16.5	H25
国営附帯県営農地防災事業 大江川上流2期地区	1,164,000	4,500.0	974,507	4,061.3	80,000	300.0	83.7	H21